



新型コロナウイルス危機突破支援金

長野県産業労働部
産業立地・経営支援課
TEL:026-235-7195

しあわせ信州

※ 令和2年度補正予算事業

事業概要

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中、顧客との密接な接触を避けることが難しい業種に対して、業種別ガイドラインに基づく感染防止策に取り組む小規模事業者（常時使用する従業員の数が5人以下）を支援

2 条件（対象者、補助率等）

対象事業

業種別ガイドラインに基づいて取り組む感染防止事業

対象業種



理容業



美容業



エステティック業



リラクゼーション業



ネイルサービス業



運転代行業



療術業

補助額

1事業者につき10万円 [定額]

※ 長野県が令和2年度中に事業者に対して補助している「コロナ特別対応型持続化支援事業補助金」、「飲食・サービス業等新型コロナウイルス対策応援補助金」、「観光関連サービス業等生産性向上支援補助金」との併給は出来ません。

3 募集期間

令和2年7月10日（金）から令和2年9月30日（水）まで（消印有効）

4 応募方法等

必要書類を最寄りの産業・雇用 総合サポートセンター（地域振興局 商工観光課）へ郵送または持参してください。
※郵送による申請の場合は、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で申請してください。

申請書類は、以下のホームページまたは地域振興局商工観光課で配布しています。

(URL)

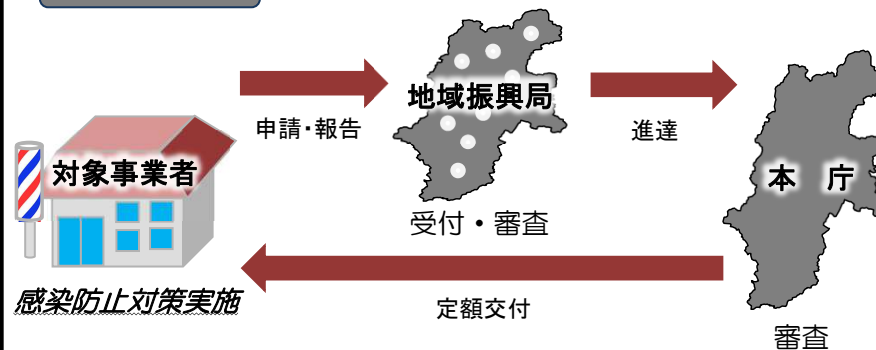
<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/corona/toppakin.html>

5 お問い合わせ先

最寄りの産業・雇用総合サポートセンター（地域振興局商工観光課）

「新型コロナウイルス危機突破支援金」受付担当
（平日午前9時から午後5時まで）

スキーム





<お問合せ・お申込み先>
最寄りの産業・雇用 総合サポートセンター（地域振興局 商工観光課）

■ 支援金の申請に関すること「新型コロナウイルス危機突破支援金」受付担当
 受付時間：午前9時～午後5時（平日のみ）

地 域	地域振興局	住 所	電話番号
小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡	佐久地域振興局 商工観光課	〒385-8533 佐久市跡部65-1	0267-63-3158
上田市、東御市、小県郡	上田地域振興局 商工観光課	〒386-8555 上田市材木町1-2-6	0268-25-7185
岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡	諏訪地域振興局 商工観光課	〒392-8601 諏訪市上川1丁目1644-10	0266-53-6000
伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡	上伊那地域振興局 商工観光課	〒396-8666 伊那市荒井3497	0265-76-6829
飯田市、下伊那郡	南信州地域振興局 商工観光課	〒395-0034 飯田市追手町2丁目678	0265-53-0432
木曽郡	木曽地域振興局 商工観光課	〒397-8550 木曽郡木曽町福島2757-1	0264-25-2228
松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡	松本地域振興局 商工観光課	〒390-0852 松本市大字島立1020	0263-40-1932
大町市、北安曇郡	北アルプス地域振興局 商工観光課	〒398-8602 大町市大字大町1058-2	0261-23-6523
長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡、上水内郡	長野地域振興局 商工観光課	〒380-0836 長野市大字南長野南県町686-1	026-234-9528
中野市、飯山市、下高井郡、下水内郡	北信地域振興局 商工観光課	〒383-8515 中野市大字壁田955	0269-23-0219